

# 山梨県中小企業団体中央会機関誌

# 中小企業タイムズ

12月号  
2014年  
第697/272号  
(毎月1日発行)

- ### 今月の見どころ
- 1面 ● 郡内交流会が開催される
  - 2面 ● 山梨県の最低賃金
  - 4面 ● 組合事業活動をご紹介
  - 7面 ● 秋の褒章・県政功績者中央会関係者を紹介
  - 8面 ● 学生のインターンシップ体験を報告

### 11月の出来事

- 時事
  - 18日…世界人口72億4400万人、日本10位消費増税先送りと衆議院解散を発表 小笠原諸島の周辺海域などで中国漁船によるサンゴ密漁が深刻化
- 山梨県中央会ニュース
  - 6日…やまなし合同就職説明会
  - 18日…情報連絡員会議 消費税転嫁対策特別講習会 青年部県大会
  - 21日…活力ある職場づくり山梨県大会
  - 21、22、26日…組合士受験対策講習会
  - 25日…組合法施行65周年・団体法施行55周年記念式典
  - 26日…正副会長会議

### 12月の予定

- 3、5日…組合士受験対策講習会
- 7日…中小企業組合検定試験

発行所 山梨県中小企業団体中央会  
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216  
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

定価100円  
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可  
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

# 郡内地域産業の新たな可能性へ!

# 業界代表者が一堂に会す!

# 第18回 郡内地域組合交流会開催



交流会の様子

18回目となる今年の交流会は、富士山世界遺産登録から1年が経過し様々な変化を始めている郡内地域の経済環境をもとに、将来の郡内地域の振興策について考えていくきっかけとするために開催した。

交流会は勝俣明美副会長により開会し、内藤悦次会長の主催者あいさつの後、山梨県産業労働部長代理平井敏夫次長から来賓あいさつ、山梨県富士工業技術センター小保芳久所長の紹介を行った。

第1部の研修会と事例発表では「郡内地域産業の可能性を探る」富士山世界遺産登録・圏央道延伸の好機をビジネスチャンスに変える」をテーマに、山梨中銀経営コンサルティング株式会社の岡本新一部長より講演が行われた。講演は、山梨県の景気動

中央会は10月29日(水)に富士吉田市のハイランドリゾートホテルにおいて、郡内地域組合交流会を開催、富士・東部地域の中小企業組合関係者が約90名が参加して郡内地域の経済状況や将来の課題などについての共通の認識を深めた。

向調査から得られたデータをもとに、富士山の世界文化遺産登録から1年が経過し、国内外から訪れる多くの観光客による経済効果が観光業以外の様々な業界に波及して



あいさつする内藤会長



河口湖ショッピングセンター 四條則明部長  
都留機械金属工業協同組合 井上敬一理事長  
都留信用組合 渡辺優経営部長  
山梨中銀経営コンサルティング株式会社 岡本新一部長

講演会のまとめとして、講師進行役を務めた岡本新一部長より、あらためて富士山世界遺産登録、圏央道延伸が山梨県経済に与える影響は大きく、それを成長の力とする鍵を握っている地域として郡内地方の産業の活性化なくしては山梨県経済の発展はないとの総括があった。

第2部のセミナーでは、三上康中 小企業診断士により「消費税は脅威か?」事業者が取り組む3つの方策」をテーマに講習会が行われた。増税後の動向と現状として、「中小企業における消費税の転嫁に係る実態調査」から、約6割が全く価格転嫁ができていない現状や、今後、取り組むべき経営改善について事業・経営・組織の見直しの3つのポイントに絞って説明がされた。(5面に関連記事)

最後に、細田幸次副会長から、交流会が成功裏に終了したお礼、また、富士山世界遺産登録や圏央道延伸などを好機として地元の中小企業が協力し合って郡内地方全体を盛り上げていきたいと力強い決意が述べられ、交流会を閉会した。

いることや、今後も郡内産業が活性化することにより山梨県内へもたらす効果、更には、活性化がもたらす山梨県の魅力により、今後首都圏からの移住希望者増えるなどといった話がなされた。

続いて、講師の岡本部長が進行役となり、郡内の景況動向について3名の各業界代表者から事例発表が行われた。

都留信用組合の渡辺優経営部長からは、「つるしん早期景気観測調査」95社から得られた回答結果をもとに、多くの企業が「商品、原材料の仕入単価の上昇」を現在直面している経営上の問題としていること、都留機械金属工業協同組合の井上敬一理事長からは、ものづくり事業において組合員間で積極的に情報交換を行うなどの取り組み事例や、業界として抱える人材確保の問題や外国人実習生事業の有効活用について国への要望が、河口湖ショッピングセンターの四條則明部長からは、競合店との差別化のために地域や富士山世界遺産登録によって増加した外国人観光客を巻き込んだ独自の効果的なイベント事業の実施について、それぞれ業界の状況、活動事例などの発表がなされた。

# 最低賃金額が改定されました

- 本県の最低賃金が下表のとおり改定され、平成26年10月1日から効力が発生しています。
- 最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるものです。
- パート、学生のアルバイト、嘱託等といった雇用形態や呼称に関わらずすべての労働者に適用されます。
- 労使で合意のもと、最低賃金額より低い賃金を定めても、それは、最低賃金法で無効とされるので、最低賃金の支払いをしなければならず、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則(50万円以下の罰金)が定められています。
- 労働者の賃金額が地域別最低賃金額を下回ることはないよう、金額をご確認ください。
- 派遣労働者については、派遣先の事業所に適用されている地域別最低賃金又は特定最低賃金が適用されます。

## 1 山梨県内で働く労働者には、下記の最低賃金が適用されます。

山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	時間額	効力発生日
		<b>721円</b> (706円)	平成26年 10月1日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報発信機器具製造業 <b>改定審議中</b>	<b>806円</b>	平成25年 12月26日
	自動車・同附属品製造業 <b>改定審議中</b>	<b>815円</b>	平成25年 12月21日

※( )内は、平成25年度最低賃金額

## 2 次の手当等は最低賃金に算入しません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当 ②時間外・休日・深夜手当
- ③臨時に支払われる賃金
- ④1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

## 3 特定の許可を受けたものについては、最低賃金の減額特例が認められます。

精神的・身体的な理由から最低賃金を一律に適用すると解雇機会を狭くする可能性がある労働者の場合等、使用者が労働局長の許可を受けることを条件に、地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金の減額特例が個別に認められています。

◆詳しくは 山梨労働局賃金室 TEL 055-225-2854  
都留労働基準監督署 TEL 0554-43-2195

## 4 特定最低賃金の適用範囲及び適用除外は以下の通りです。

- ◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
  - ▶適用の範囲
    - (1)電子部品・デバイス・電子回路製造業
    - (2)電気機械器具製造業
    - (3)情報発信機器具製造業
    - (4)純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)
  - ▶適用除外
    - (1)18歳未満又は65歳以上の者
    - (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの(技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ、計画性をもち、担当者または責任者が定められていること等一定の要件を具備している技能養成の対象者に限る。)
    - (3)次に掲げる業務に主として従事する者  
「業務に主として従事する者」とは次の①から③の業務に従事する時間が当該労働者の月間総実労働時間の半分以上を占めているもの。
      - ①清掃又は片付けの業務
      - ②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う取付け、組線、バリ取り、かしめ、巻線又は穴あけの業務
      - ③手作業により行う熟練を要しない軽易な目視による選別・検数、材料若しくは部品の運搬・取り揃え、包装、袋詰め、箱詰め又はラベル貼りの業務
- ◆自動車・同附属品製造業最低賃金
  - ▶適用の範囲
    - (1)自動車・同附属品製造業
    - (2)(1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
    - (3)純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)
  - ▶適用除外
    - (1)18歳未満又は65歳以上の者
    - (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの(技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ、計画性をもち、担当者または責任者が定められていること等一定の要件を具備している技能養成の対象者に限る。)
    - (3)次に掲げる業務に主として従事する者  
「業務に主として従事する者」とは次の①から③の業務に従事する時間が当該労働者の月間総実労働時間の半分以上を占めているもの。
      - ①清掃又は片付けの業務
      - ②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて熟練を要しないバリ取り、取付け、穴あけ、レッテル貼り・ラベル貼り又はかしの業務(これらの業務のうちライン工程の中で行う業務を除く。)
      - ③手作業により行う熟練を要しない検数、供給取り揃え、包装、袋詰め、箱詰め、選別又はマスキングの業務(これらの業務のうちライン工程の中で行う業務を除く)

甲府労働基準監督署 TEL 055-224-5616  
鵜沢労働基準監督署 TEL 0556-22-3181

## 「甲州ワインの日」制定に想う

「甲州ワインの日」の制定を契機に甲州ワインの普及、消費拡大を図るために、甲州市発のこの日を日本全国に広げるよう条例にそれぞれの役割が明記されている。その内容は、行政は甲州ワインの啓蒙(けいもう)に努め、ブドウ栽培者はワイン原料ブドウの質を高める。また、ワイン生産者はワインの品質向上を進め、市民は甲州ワインの普及、促進に市民が丸となって取り組むことが期待される。また、甲州市民だけでなく山梨県民も「とりあえずビールで乾杯」ではなく「甲州ワインで乾杯」が日常化することが消費拡大のその一歩になると思う。

「甲州ワインの日」の制定を契機に甲州ワインの普及、消費拡大を図るために、甲州市発のこの日を日本全国に広げるよう条例にそれぞれの役割が明記されている。その内容は、行政は甲州ワインの啓蒙(けいもう)に努め、ブドウ栽培者はワイン原料ブドウの質を高める。また、ワイン生産者はワインの品質向上を進め、市民は甲州ワインの普及、促進に市民が丸となって取り組むことが期待される。また、甲州市民だけでなく山梨県民も「とりあえずビールで乾杯」ではなく「甲州ワインで乾杯」が日常化することが消費拡大のその一歩になると思う。

この日が「甲州ワインの日」に定められた。昭和53年、日本酒造組合中央会が10月1日を「日本酒の日」と定め、以来、毎年全国各地で様々なイベントが開催されている。この数年で日本酒乾杯条例を制定する自治体が急速に拡がり、13自治体で条例が制定された。しかし、皮肉なことに1975年に170万KLを誇った消費量は、ここ数年は60万KLと3分の1にまで減少している。一方、ワインの消費量、特に国産ワインの消費量はここ数年拡大しているという。



ワイン醸造の本場、甲州市で「甲州ワインによる乾杯の推進に関する条例」が制定された。条例中には10月10日を「甲州ワインの日」と定めることを明記し、甲州ワインによる乾杯の習慣を広めるといふ。1877年、勝沼町で大日本山梨葡萄酒会社(通称祝村葡萄酒会社)が設立され、ぶどう栽培とワイン醸造を学ぶ目的で高野正誠と土屋竜憲がフランスに出発した日が10月10日であったことからこの日が「甲州ワインの日」に定められた。

# 業界の動き

## 平成26年10月分

データから見た

### 情報連絡員からの景況報告の概要

情報連絡員による県内の10月の業況報告は、急速な円安による影響が全業種で深刻な状況を招いている報告が相次いだ。

仕入価格やエネルギーコストの上昇に伴う収益圧迫が続く中、消費税率引き上げ以降、受注・売上の回復が遅れている。とりわけ、小売業からは、台風の影響に加え、家計負担の増大に伴う消費者の買い控えが進んでいる。

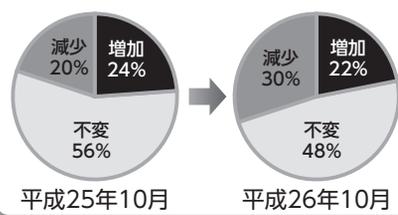
また、建設関連では深刻化する人手不足が続くなか、材料費や工賃などの上昇を受注金額に反映できず厳しい状況が続いている。

今後は、円安等の影響によりコスト上昇分を価格競争により転嫁できない中小・零細企業の体力の消耗に加え、売上低迷により景況感の悪化が急激に拡大していくことを懸念する。



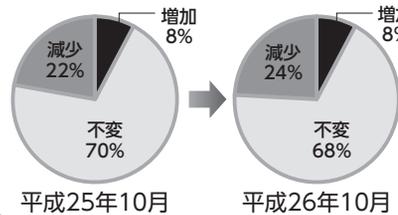
データから見た業界の動き (平成26年10月分)

### ▶ 売上高 (前年同月比)



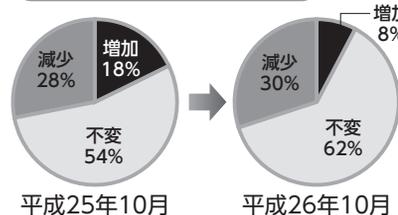
- DI値▲8 (前年同月比▲12)
- 業種別DI値
  - 製造業 5 (前年同月比+15)
  - 非製造業 ▲17 (前年同月比▲30)
- 前月比DI値
  - 製造業 20ポイント改善
  - 非製造業 10ポイント悪化

### ▶ 収益状況 (前年同月比)



- DI値▲16 (前年同月比▲2)
- 業種別DI値
  - 製造業 ▲5 (前年同月比+15)
  - 非製造業 ▲23 (前年同月比▲13)
- 前月比DI値
  - 製造業 20ポイント改善
  - 非製造業 10ポイント悪化

### ▶ 景況感 (前年同月比)



- DI値▲22 (前年同月比▲12)
- 業種別DI値
  - 製造業 ▲10 (前年同月比+10)
  - 非製造業 ▲30 (前年同月比▲27)
- 前月比DI値
  - 製造業 5ポイント改善
  - 非製造業 17ポイント悪化

### 業界からの報告

#### ■ 製造業

● **食料品(水産物加工)**／レストラン、ホテル向けの生鮮食材は高額のたため売上が落ち込み、全体の売上は前年同月比93%。

● **食料品(洋菓子製造)**／自社の新製品や輸出増加により売上は前年同月比93%を維持。円安による輸入原材料の高騰から収益の悪化。

● **木材・木製品製造**／製品生産、加工共に好調。材料価格は、円安の影響で昨年値上がりしたまま高止まりであり、工務店などに値上げの理解を得られず収益の確保が難しい。

● **家具製造**／消費税率引き上げ後の落ち込みが

未だに回復していない。

● **窯業・土石(山砕石)**／電気・燃油・鉄鋼・ゴム等の諸資材の高騰により、利益率は下降気味であり設備投資が出来ない状況が続いている。

● **鉄鋼・金属①**／円安の影響により中国からの輸入部品価格が値上がりしているが、日本国内で製造している製品価格への転嫁が難しい。

● **電気機器**／前月に引き続き売上が減少。技術力の差が受注の差に繋がるとい状況が顕著になっている。

● **その他(宝飾①)**／円安や消費税率の引き上げ、買い控え等の影響で売上全体は落ちているが、

一部で高額商品が動いている。

● **その他(宝飾②)**／高級志向が強まった感がある。材料(地金やダイヤ等)代が値上がりしているため資金繰りが厳しい。

● **卸売(塗料)**／経済状況の地域格差が鮮明となつている。

● **小売(青果)**／台風等の天候不順等により買い物客の減少から売上が落ち込んだ。

● **小売(食肉)**／仕入価格の高騰を販売価格に転嫁できず収益難。

● **小売(石油)**／石油製品の需要が減少し、経営が悪化。

● **商店街**／来街者の微増が見られる。また、個人消費の二極化(余裕があり買い物をする客と買い控え客)が強まった感がある。

● **不動産取引業**／住宅の購入希望者は多いが金融機関の審査が厳しい。

● **宿泊業**／秋の行楽シーズンで宿泊が増加。

● **美容業**／顧客の節約志向が強まり客単価が減少、固定客の高齢化による売上減少も続いている。

● **建設業(鉄構)**／公共工事、民間工事共に減少傾向。

● **設備工事(電気工事)**／公共工事、民間工事ともに減少傾向。来年10月の消費税増税への不安から民間工事の見積もりも減少傾向。

● **設備工事(管設備)**／消費税引き上げ後の住宅建築工事等の民間工事の低迷が続く売上減。円安による原油価格の高騰から原材料が値上げされ収益難。

● **運輸(タクシー)**／昨年に比べ売上は微増。人手不足、燃料の高騰等により先行きは厳しい。

● **建設業(型枠)**／受注価格は前年対比1割上昇。円安による燃料や材料費、人手不足による外注費等のコスト増により



## オピニオン



協同組合ハイコープ山梨地区本部  
甲斐路100km歩け大会  
実行副委員長 **石井 敬康氏**  
(疾測量株式会社 代表取締役)

### 社員教育が企業の幅を広げる

◆ 甲斐路100km歩け大会とはどのようなイベントですか？

この事業は甲府盆地周辺の100kmを二日間かけて歩き通すもので、10回目になる今年は10月11、12日に実施、組合員の事業所から137名の歩者と92名のサポーターが参加し、約80%が完歩しました。

◆ なぜこうしたイベントを行っているのですか？

組合員企業の社員教育を目的として、異業種が集まる当組合の共同事業として行っています。

100kmを休まずに歩き通すということは普段できない経験です。この大会に参加することで、組合員企業の社員には、自分の限界に挑戦して乗り越える機会にしようという参加者が支え合い励まし合うことで誰かを助けることの大切さを体験してもらいたいと考えています。大変な苦勞を乗り越えられたことで見違えるように積極的になった若手社員や、助け合いながら困難を克服した経験を共有したことで社内での配慮や協力し合う意識が生まれるなど、通常の座学やOJTの教育研修では得られない結果が生まれています。また、異なる業界の社員同士の交流で、他社の良いところに触れて啓発される場面も少なくありません。

◆ なぜこれまでの社員教育が大切だと考えるのですか？

社員にただ一生懸命働いてもらえないようにするには、企業のパワーは上がっていきません。仕事に関連する技術や技能に関する教育も重要ですが、仕事では学べない様々な経験を積んでもらうことで社員の社会性や人間力が高まり、企業のパワーが上がっていくと思います。社員の人間としての素養が高まることで、顧客との円滑なコミュニケーションや社内でのチームワークの向上につながった結果、企業としての幅が広がっていくと思います。

◆ これからのような展開をしていますか？

11月22日に100km歩け大会に参加した独身男女12人で婚活イベントを開催しました。困難な体験を共有した男女の中からカップルが生まれて、仕事もプライベートも両方が充実した生き方をしてもらえれば、企業にとっても大変喜ばしいことです。

感動！感謝！感激のスローガンのもと、これからも社員教育の一環として100km歩け大会を継続していきたいと考えています。

# 風土記の丘農産物直売所が リニューアルオープン

ACTIVE KUMIAI



来場者で溢れた店内

11月25日(火)、一般社団法人中道農産物加工直売組合は、甲府市の指定管理者として運営を行う「風土記の丘農産物直売所」のリニューアルオープンを記念してイベントを開催した。甲府市が新たな交流の場として整備を進めてきた「甲府市中道交流センター」は、市役所中道支所、公民館、農産物直売所の機能を併設した施設として、

## 一般社団法人 中道農産物加工直売組合

従来の直売所と同じ甲府南インターチェンジの隣接地に建設され、直売所についてはリニューアルオープンとなった。記念イベントの第1弾は25、27日の3日間開催され、先着100名に記念品を贈呈したほか、農産物を全品10%引きで販売した。初日の25日は、杣つき餅や、もちろしすいとの無料配布、ハズレなしのお楽しみ抽選会など、来場者には嬉しい限定企画によるオープニングとなった。さらに第2弾のイベントが12月14日にも企画されている。

施設の整備により農産物直売所の売り場面積は1.3倍となり、加工施設や飲食提供を行うレストランも増床された。また、屋外トイレ、電気自動車用急速充電器の設置、大型観光バスに対応した広い駐車場など設備の充実が図られ、指定管理者としての組合の役割も大きくなった。

組合では、オープンに向けて9月中旬より検討会議を重ね、特にレストラン運営については、中央会の補助事業を活用し、実施体制と店舗オペレーションなどの課題に対応するための研修や地域の特徴や農産物を活かした新メニューの検討や試作を行うなど、短期間で準備を行ってきた。

施設の規模拡大に伴い、これまでにはない課題も想定されることから、本格的な繁忙期を迎える来年の初夏から観光客シーズンで賑わう秋を見据え、来店者の視点に立った直売所やレストランの管理・運営体制の確立が重要な鍵となりそうである。



明るく広々としたレストラン

## TOPICS

## 山梨県美容業生活衛生同業組合

# “着物で甲州” こびっとへアショーを開催！ 第22回ビューティーフェスティバル

ACTIVE KUMIAI

山梨県美容業生活衛生同業組合(深澤仁理事長)は、10月13日(月)に「第22回ビューティーフェスティバル」着物で甲州こびっとへアショー」を山梨県防災新館の県民ひろばで開催した。



着物PR活動の様子(甲府駅南口)

毎年開催されている山梨県美容ビューティーフェスティバルの内容を今年に変更し、着物で甲州こびっとへアショーとして開催した。「こびっと」とは甲州弁でしっかりとシヤキッとの意味があり、着物の良さについて県民に親しみをもってもらうため名付けられた。今回のフェスティバルは、へアショーにあわせて日本の伝統文化である着物の良さを知ってもらい、美容業界と着物業界のPRの場として県民に周知することを目的として実施した。

当日は、オープニングの前に甲府駅で着物のPR活動を行い、山梨県防災新館までの間を来賓の県選出国會議員や出演者・モデル・組合役員約50名がパレードを行った。

着付けの部では色仕掛け・ウエディングドレス・トップマスタースモード帯結び・美容技術大会入賞者などの28名と、へアの部ではトップマスタースモードアレンジアップスタイルの9名が技術の披露を行った。

当日は、あいにくの天気となったが、来賓や組合関係者など約300名が参加し、着物の華やかさに加えて最新のへアモードの高い技術が発表され、盛大なイベントとなった。

深澤理事長は「日頃の美容室への利用をお客様に感謝することにも、へアショーをきっかけとして日本の伝統文化である着物の良さを再び知ってもらう機会とし、今後の美容業界・着物業界として、美を追求し更なる技術の進化を目指す」と述べた。



ヘアショー「着物の部」実演の様子

指したい。」と述べた。

## TOPICS

## 協同組合ファッションシティ甲府

# 「アリア」20周年記念式典を開催

ACTIVE KUMIAI



式典の様子

協同組合ファッションシティ甲府(松葉理事長)は、団地造成・建築工事が完了し移転作業を開始してから20年を迎えたことから、11月7日(金)に甲府市川田町の組合会館「マイスターホール」において、20周年記念式典を開催した。

当日は、横内正明山梨県知事、山本知孝甲府市副市長、内藤悦次中央会会長をはじめとする多くの来賓、組合員、関係者などが出席し、20周年を祝うほか、記念式典では、永年にわたり組合に対し功績があった3名の方に感謝状が授与された。

組合は、甲府市街地の住宅地域内に混在していた宝飾、印伝などの地場産業関連の中小企業が、甲府市東部の川田町に団地を建設し住宅地域とは分離した新たな製造拠点を設けることで中小企業の発展に貢献することを目的に平成2年に異業種の工業団地組合として設立された。

団地は、これまでの工業団地というイメージを払拭し、「デザイン性に富んだ高質な建物と地域環境が調和し、ファッション性豊かな美しい街」と定め設計、建設された。平成6年には、団地の愛称を「アリア・ディ・フィレンツェ」、通称「アリア」と定め、現在では、団地内の環境整備活動を積極的にを行い環境保全に努めており、非常にきれいなところの団地となっている。

松葉理事長は団地完成から20年を振り返り先人のこれまでの努力に敬意を示すとともに、組合員の社員がボランティアで行っている団地の環境美化活動が組合のイメージアップに大きな貢献をしていることに感謝の意を述べた。また、倒産問題による組合員の借入金返済問題を早期に解決し、組合の発展を目指す新たな10年に向けて決意を語った。



松葉理事長をはじめとする組合員

山梨県中小企業団体青年中央会

# これからの山梨を考える 平成26年度 組合青年部県大会を開催!



講習会風景



交流会で挨拶をする  
鈴木会長

山梨県中小企業  
団体青年中央会  
(鈴木浩文会長)は  
11月18日、甲府市  
「古名屋ホテル」に  
おいて組合青年部  
県大会を開催し、

組合青年部の会員約50名が参加した。県大会は講演会と交流会の2部で構成されており、青年部間の交流および青年中央会の組織強化の目的で毎年実施されている。

今回の講演会はこれまでと趣向を変え、今後の山梨の方向性を知り企業経営に役立てるため、山梨県で実施している「県政出張講座」を利用し、県の担当課職員を招いて施策等についての説明を受けた。

前半の講座は、山梨県都市計画課の武藤直仁課長補佐と金丸勝仁副主査から、持続可能な都市づくりの方針を打ち出した「都市計画マスタープラン」について、同課の伊藤弘副主幹と早川敬之主任から、甲府駅周辺の整備状況や南口の進捗状況など「甲府駅南口周辺地域の再整備」について、後半では、道路整備課企画担当の上野隆史副主幹と清水敬修主任から、県内の道路整備状況や今後の道路ネットワーク状況など「山梨の道づくり」について、取り組み状況や課題、将来展望などの話がされた。

今回の講座では、山梨県がこれから目指していく都市機能集約型の都市づくりや中部横断自動車道・新山梨環状道路などの交通網の発達、山梨の玄関となる甲府駅周辺の再整備などの説明がされ、参加者は山梨の「道路・交通・街づくり」の将来像を具体的に知ることができ、今後自社が取り組む際の事業展開のヒントやヒト・モノの潮流の変化を感じ取るきっかけとなる講座となった。

講演会終了後に交流会が開催され、内藤悦次中央会会長をはじめとした多くの来賓を含めて、出席者による情報交換や親睦が図られ各テーブルでは他団体・他業界との異業種交流が深められていた。

## ●消費税転嫁対策特別講習会●

# 事業者が取り組むべき 経営改善の方策とは

## 消費税増税をきっかけに経営を見直そう



講師の中小企業診断士  
三上康一氏

中央会は、10月25日(郡内会場：ハイランドリゾートホテル)と11月18日(国中会場：アピオ甲府)で、「消費税増税は脅威か?」～事業者が取り組む3つの方策～をテーマに、三上康一中小企業診断士を講師に消費税対策講習会を開催し、郡内会場、国中会場合わせて150余名の事業者が参加した。

この講習会は、中小企業・小規模事業者が円滑に消費税を転嫁できる環境を整備することを目的とした「消費税転嫁対策窓口相談等事業」(全国中央会委託事業)の一環として実施。

三上診断士からは、消費増税後の状況や組合等に認められている価格カルテルの取り組み方や次回の増税時の留意点についてのほか、消費税率アップを機会に事業者が取り組むべき経営改善の3つの方策として、①事業の見直し、②経営の見直し、③組織の見直しについてポイントを絞った説明がされた。

三上氏は「厳しい経済環境の下では、事業者が経営改善に取り組むか否かで差が出てくる。まず事業の棚卸しと経営状況の把握を行い、価格転嫁対策・価格戦略・新事業の創出など事業の見直し、業務・資金繰りの改善など経営の見直し、人材育成・事業承継など組織の見直しなど企業の課題を明らかにした上で経営改善を行う必要がある。消費増税延期はまさにチャンスだ。」と話した。

消費税率10%へのアップは予定されていた平成27年10月から1年半先送りされることになりそうだが、事業者は、この機会に現在の事業の見直しや経営改善・新事業展開の検討など経済環境の変化に対して先を見越した取り組みを行う必要がある。

●経営改善等、組合などの課題解決への相談は、連携組合課まで



熱心に聴講する参加者

## 情報BOX

個人住民税特別徴収を実施していない  
事業主・従業員の皆さまへ

山梨県と市町村から  
重要なお知らせです!

# 平成27年度から 県内の全市町村において 特別徴収の完全実施を 行います。

※一部の市町村については、平成26年度から実施しております。

個人住民税の特別徴収とは、事業主の皆さまが特別徴収義務者として、所得税と同様に給与所得者(従業員)に支払う給与から個人住民税を毎月徴収し、給与所得者の住所地の市町村に納入していただく制度です。

◆ご不明の点につきましては、お近くの市町村税務担当課または次の山梨県各担当課にお問い合わせください。

- 市町村課(055-223-1426) ●税務課(055-223-1386)
- 総合県税事務所(055-261-9122)

# 情報連絡員会議を開催

## 消費税増税の需要後退や円安による原材料・燃料の高騰が業況の悪化に

中央会では、11月18日、中巨摩郡昭和町「アピオ甲府」において情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員制度は、県内の業界を代表する組合の役員50名(全国では約3,000名)を「情報連絡員」として委嘱、毎月業界の景気動向や組合・中小企業者の意見要望等の報告を受け、支援事業への反映や行政等への建議陳情活動に活用するなど、本会の最も重要なニュースソースのひとつとなっている。

中央会では情報連絡員による会議を年1回開催している。今年度は、10月に中央会独自で調査した「中小企業における消費税増税・円安関連による経営実態調査結果」をもとに、山梨県内における4月の消費税増税後の景気動向や円安による原材料・燃料の値上がりがおよぼしている経営への影響について事務局より説明を行った後、内藤会長が進行役となり各業界や組合の現状及び今後の見通しなどについて様々な意見が寄せられた。

主な業況報告は次のとおり。



食品製造業	円安により輸入原材料やエネルギーコスト高が続いているため、収益の悪化を招いている。
印刷業	ネット系のプリント会社が増加し価格競争が激化している。
窯業・土石製品	燃料や運搬費が高騰しているため仕事量が増加しても収益は不変。
電気機械器具製造業	圏央道の開通に伴い商圏が広がったが、円安による原材料や燃料の高騰が収益難を招いている。また、製造拠点の海外流出により技術格差が拡大している。
卸売業	宝飾業界は行政のバックアップもあり技術者の強化が図られており、全国シェアも50%まで回復している。一方、材料となる地金やダイヤモンドなどの原材料の仕入れは現金取引で行われ、売上は売掛金となるため、資金繰りが厳しくなっている。
小売業	4月の消費税増税後、消費者マインドの低下が強まっている。
建設業	材料や燃料の高騰により収益難。
旅客運送業	燃料等が高騰している上、運転手不足を補うために給与の値上げ等、経費コストの増加により経営が厳しい。

## 日本公庫 国民生活事業からのご案内

日本政策金融公庫は、皆さまのための政策金融機関として、お役に立てるよう努めてまいります。

★小規模企業の皆さまへ★

### セーフティネット貸付

雇用の維持・拡大を図るなど一定の要件に該当する方は、利率が標準利率より引下げとなります。

★教育資金を必要とされる皆さまへ★

### 国の教育ローン

ご融資額 高校、短大、大学等に入学・在学のお子さまお1人につき350万円以内  
ご返済期間 15年以内(交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)  
お使いみち 今後1年間に必要となる費用(学校納付金、受験費用、入学のための住居費用など)

このほか、皆さまのご要望にお応えする様々な融資制度・サービスがございます。詳しくは甲府支店 国民生活事業までお問い合わせください!!

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目26番2号  
TEL.055-224-5366(お申込相談)

**JFC 日本政策金融公庫**  
国民生活事業部

## 面接会参加企業募集中

山梨県シルバー人材センター連合会では山梨労働局より委託を受けてシニアワークプログラム地域事業を実施し、55歳以上の高齢者の就職・就業支援をしています。

### 合同面接会

- 平成26年12月17日(水)
- 富士吉田市「市民会館」13:30~



- ▶介護関係
- ▶造園関係
- ▶清掃、調理補助関係



面接会参加企業を募集しています。詳しくは下記までお問合せ下さい。

公益社団法人  
**山梨県シルバー人材センター連合会**  
〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28  
Tel.055-228-8383

## 情報BOX

# フロン漏洩防止のための点検が義務化されます

## 大型のエアコン、冷凍・冷蔵機器を使っている事業所は要チェック!

オゾン層を破壊するフロン(CFC等)の削減は着実に進んでいる一方で、高い温室効果を持つ代替フロン(HFC等)の排出量が2001年以降急増し、10年間で6倍以上となっている。

平成25年6月にフロンの回収と破壊に関する法律が改正され、フロン製造業者⇨機器メーカー⇨機器ユーザー⇨回収・破壊・再生業者などフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を包括して対策を行う「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下「改正フロン法」)が平成27年4月より施行される。

改正フロン法では、業務用エアコン、業務用冷蔵・冷凍機器(冷水機、製氷機、ビールサーバー、冷凍・冷蔵ショーケース等)をはじめ冷蔵・冷凍設備を持つ輸送用車両などフロン類を冷媒として使用している機器全てに規模に応じた点検が義務化される。(表参照)

例えば一般的な事務所のエアコンも、一つの室外機で4台の室内機を動かしている機種は7.5kw以上の出力を持っているものが多く、定期点検が義務化される。

また、機器の定期点検は、「冷媒フロン類取扱技術者」としての専門知識を持った者が行わなければならない、専門業者への委託又は自社内に資格者を置くことが求められる。

フロンの漏洩が発見された場合には、速やかな漏洩箇所の特定と修理を要し、修理をしない場合フロンの再充填は禁止され、業務に支障の出る恐れがある。これ以外にも、点検・修理・フロンの再充填・回収等の履歴の記録や保存義務、国や県への報告義務などユーザーに求められる排出抑制へ取り組みも必要となるため、事業者の負担も増えることになる。

機種	圧縮機電送機定格出力	点検頻度
全てのフロン使用機器	出力にかかわらず	3ヶ月に一回以上の簡易点検
エアコン	7.5kw以上50kw未満	3年に一回以上の定期点検
	50kw以上	1年に一回以上の定期点検
冷凍・冷蔵機器	7.5kw以上	1年に一回以上の定期点検

本県でも来年2月に冷凍空調機器のユーザーや整備業者等を対象とした説明会が山梨県冷凍空調設備事業協同組合・一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会の協力により実施される。

多くの事業者が点検対象の冷凍空調機器ユーザーとなることから、今後の事業に支障をきたさないよう、ぜひ説明会に参加をしてください。

**開催日程** 平成27年2月10日(火) ※事前申込みが必要

- 一般・ユーザー向け改正フロン法説明会 午前9時~ 視聴覚室
- ユーザー向け簡易点検説明会 午後1時~ 研修室
- 充填・回収事業者向け改正フロン法説明会 午後1時~ 視聴覚室

**開催場所** 山梨県立中小企業人材開発センター(甲府市大津町2130-2)

**申し込み** 一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会ホームページ  
<http://www.findout.or.jp>

法人・個人事業主さま専用

必要な時に  
必要な額だけ  
使いたい

銀行に行く  
時間がない…

急な支払いに  
備えたい

そんな会社のお悩みを解決します!

# 山梨中銀 クイックローン 「特別口」

何度でも

●ご利用限度額の範囲内で、  
何度でもご利用いただけます。

最大  
500万円

●ご契約極度額  
100万円以上500万円以下

ATM

●当行のATMで、  
お借入れ・ご返済ができます。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。  
©くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。  
☎0120-201862(照会コード:9) 受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00  
ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

ふれあい、さわやか  
山梨中央銀行

平成26年10月1日現在

Yamanashi Kenmin Shinkumi

# My Pleasure

けんみん信組カードローン  
マイプレジャー

キャンペーン期間:平成26年6月2日から平成26年12月30日まで

ご融資金額 30万円から最高500万円まで

ご融資利率(一般のお客さま)

変動金利  
年4.75%  
～  
年14.40%

借入利率および利用限度額はお客さま毎に審査のうえ決定致します。  
主簿・パート・アルバイトの方もOK!  
インターネットからもお申込みができます!

さらに

当組合にて住宅ローンをご利用のお客さまは

—0.5% 優遇!

キャンペーン期間中ご契約のお客さま先着1,000名様に  
クオカード(1,000円分)をプレゼント!!

詳しくは、けんみん信組の窓口または、  
営業係までお気軽にお問い合わせください。

皆様のベストパートナーをめざして  
YKS 山梨県民信用組合

http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/

## 中小企業者のための共済事業

共済にかけて安心 伸びゆく企業

### 普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

### 生命傷害共済

病気・けが等により死亡や、けがによる入・通院費用等を保証する共済制度です。

### 休業補償見舞金共済

災害等によって休業した場合にその損失を補償する共済制度です。

### 医療総合保障共済

医療(病気・けが)共済とがん共済をセットした共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員の方々を  
対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

●安い掛金 ●迅速な支払 ●剰余金は契約者に還元

## 山梨県火災共済協同組合 山梨県中小企業共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階

TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538

# 栄誉

中央会関係者

## 秋の叙勲に1人、県政功績者1人

中小企業等協同組合法の施行65周年記念  
並びに中小企業団体の組織に関する  
法律の施行55周年記念に係る被表彰者

### ●協同組合等功労者表彰(経済産業省大臣)

山梨報徳機工協同組合 理事長 新藤 進

### ●優良協同組合等表彰(中小企業庁長官)

山梨報徳機工協同組合 理事長 新藤 進

山梨県山砕石事業協同組合 理事長 千野 進

山梨県ワイン酒造協同組合 理事長 木田 茂樹

山梨県冷凍空調設備事業協同組合 理事長 山下 喜幸

### ●組合専従優良職員表彰(全国中央会会長賞)

協同組合 山梨県流通センター 田中 幸雄

山梨県コンクリート製品協同組合 小林 和子

山梨物流事業協同組合 平山三津枝

山梨生コンクリート協同組合 大島 辰巳

山梨県山砕石事業協同組合 田中 千春

山梨県トラック事業協同組合 堀内 恒久

甲西家具工業団地協同組合 秋山よしみ

## 旭日双光章



### 井上聰一郎氏

(山梨県砂利協同組合 理事長)  
(山梨県中小企業団体中央会 理事)

## 県政功績者



### 山下安廣氏

(石和温泉旅館協同組合 理事長)

## 働きやすい社会を目指して

山梨県中小企業労務改善団体連合会



講師の斉之平社長

## 活力ある職場づくり推進運動山梨県大会 ワーク・ライフ・バランス企業トップセミナー開催

山梨県中小企業労務改善団体連合会(大宮山磐会長)は、11月21日(金)クラウンパレス甲府において、第28回活力ある職場づくり推進運動山梨県大会(共催ワーク・ライフ・バランス企業トップセミナー)を開催した。

大会では、地域及び業界の労務改善に尽力した企業1社と功労者19名が、山梨県、山梨県中小企業団体中央会、山梨県中小企業労務改善団体連合会よりそれぞれ表彰された。

また、表彰式典終了後には「売上げアップに繋がる職場環境とは?」をテーマにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる県内外の企業経営者よりそれぞれ事例発表がされた。

県外先進企業として発表を行った斉之平伸一氏(三州製菓(株)代表取締役)は、埼玉県でせんべいやあられなどを製造している企業の経営者で、女性の積極的な登用が企業に活力を与え売上げを伸ばすことに大きく貢献していると語った。

また、その実績が評価され、経済産業省「APEC女性活躍推進企業50選」事業でAPEC地域における女性の活躍が顕著な企業にも選定された。

続いて、県内企業の事例として発表した星ちえ子氏(有)ばるプランニングシステム、(株)GEN代表取締役)からは、ウェディングプランナーはやり甲斐のある仕事である一方で非常に厳しい職種でワーク・ライフ・バランスを取ることが非常に難しい業種であるが、期間限定の関連会社への出向などの取り組みにより従業員の定着を図っていると語った。

中小企業にとって従業員は大切な人財であり、働き続けられる職場を作ることが今後の企業経営の重要課題にあることを実感した大会となった。

### 表彰者一覧

#### ●山梨県知事表彰功労者(4名)

(以下敬称略)

西川公彦(都留市経営者連絡協議会)、石倉孝男、宮川武(以上山梨県トラック事業労務改善協議会)、中村一郎、保坂譲(以上山梨市中小企業労務改善協議会)

#### ●山梨県知事表彰企業(1社)

富士食品工業株式会社

#### ●山梨県中小企業団体中央会会長表彰(4名)

三森寛(甲州市中小企業労務改善協議会)、

上野義正(山梨県自動車整備労務改善協議会)、

金井巧(山梨県トラック事業労務改善協議会)、

山本宏(山梨市中小企業労務改善協議会)

#### ●山梨県中小企業労務改善団体連合会

会長表彰(10名)

小林清哲、西村央(都留市経営者連絡協議会)、

石井敏崇、久嶋行夫、佐々木宏明、渡邊君夫以

上山梨県自動車整備労務改善協議会、石原正

樹、奥石典男、手塚喜久、中島芳博(以上山梨県

トラック事業労務改善協議会)

# 第20回 中小企業 組合まつり開催

**日時** 平成27年3月22日(日)  
9:00~16:00

**場所** アイメッセ山梨  
(甲府市大津町2192-8)

- 内容**
- ★組合及び組合員等の取り扱う商品及びサービスの展示・提供
  - ★組合の事業活動を紹介します展示や体験
  - ★やまなしの特産品の販売
  - ★地域資源の活用、6次産業化、農商工連携による活性化事例の紹介



見守り、  
見守られ。

富士山世界遺産登録おめでとう。

エコ運転 富士と一緒に 我らの遺産  
平成25年度環境標榜最優秀作品  
©(一社)山梨県トラック協会・(公社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

山梨県中小企業団体中央会が推進する  
安い掛金で 大きな安心

## 自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合  
山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田 4-4-2 自動車共済ビル  
TEL 055-237-8331(代)

## インターンシップ 体験記

中央会では県内大学生を対象に県内の中小企業や協同組合などの事業や活動を理解してもらうことを目的にインターンシップ生を受け入れています  
今回は、8月25日~29日にインターンシップを体験した学生の企業レポートを紹介します。

●山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 3年 小林 由佳

訪問企業 ▶ 株式会社 シンゲン

(株)シンゲンの矢部兵衛社長からの大企業と中小企業の違いについての話が印象的でした。

「組織を生かす経営」をする大企業に対し、「人を生かす経営」をするのが中小企業で、組織としてやるべきことをやる大企業に対し、責任を取るからやりたいことをやれと言えるのが中小企業だとおっしゃっていました。



実体験なども交えて話してくれた社長の言葉には、単なる理論にはない重みがありました。中小企業への就職を志望している私にとっては、その思いを強くさせるお話でした。

誇りとやりがいをもって会社を運営されていることが伝わり、一人の経営者としても魅力のある方だと思いました。

インターンシップでは「企業選択時に大切にしなければならないものは何なのか」という問いに対するヒントを沢山いただくとともに、多くの経営者にお会いして、「この方の下で働きたい」という思いに駆られることが何度もあり、企業のネームバリューに勝る価値を肌で感じる事ができました。

●山梨学院大学 法学部 政治行政学科 3年 小林 祥貴

訪問企業 ▶ 企業組合温泉市場・しんせんやまなし、(株)土橋製作所

5日間でたくさんの企業を訪問し、さまざまな経営者の方からお話をうかがいました。

企業組合温泉市場・しんせんやまなしの石川理事長からは、より良い商品をお客様にお届けするための熱い思いと苦労や工夫のお話、やり甲斐や仕事の楽しさについて教えていただきました。

また、土橋製作所の土橋社長からは、製造業として技術はもちろん大切であるが、仕事は一人ではなく組織で動くのでコミュニケーションがいかに大切であるかのお話いただきました。

「最近SNS等で情報交換することが多いが、直接会ってコミュニケーションをとらなければ相手の考えを理解することはできない」というお話しから、人との繋がり大切さを学ぶことができました。

インターンシップでは、就職することが最終目的ではなく、就職は社会人としてのスタートであり仕事への向き合い方で大きく人生が変わることも理解できました。



●山梨大学 生命環境学部 地域社会システム学科 3年 岡村 直人

訪問企業 ▶ 山梨県民信用組合

就職活動に向けた動きがこれから本格化していく中で、このインターンシップで山梨県内の様々な業種や団体の方と直接お話しする機会を得ることができた経験は私自身にとって非常に有意義なものとなりました。

金融機関の代表者から大学生が直接お話を伺える機会を得ることはありませんので、楽しみな気持ちと少し緊張した気持ちでお会いしました。



山梨県民信用組合の廣瀬理事長のお話しは、私が大学で学んでいる経済情勢や山梨県内の産業のことから就職に関することまで、時間が経つのがとても短く感じられる程に中身の濃いものでした。何よりも「自分の言葉で相手と話すことの大切さ」についておっしゃっていたことが心に残り、これからは常に意識していかなければならないと強く感じました。

インターンシップの中で、「社会人になる」ということを具体的かつ明確に考えながら行動することで自身の成長に繋げることでできた5日間になりました。

編集  
後記

早いものですね、もう12月です。慌ただしい月となりました。やり残したことはありませんか？  
体調管理、事故やケガに気をつけながら、もう一度よく確認をして、新しい良い年を迎えられる準備をしていきましょう。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで  
TEL 055-237-3215  
FAX 055-237-3216  
E-mail  
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

▶第34回目となる今回は、山梨県立産業技術短期大学校 観光ビジネス科 1年 中尾琴音さんが、中央観光株式会社 ホテル鐘山苑 代表取締役社長 宮下節夫氏 を取材しました。



経営者

中央観光 株式会社  
ホテル鐘山苑

代表取締役社長 宮下 節夫 氏

### 鐘山苑でなければ 味わうことの出来ない感動を

学生



山梨県立産業技術短期大学校  
観光ビジネス科

1年 中尾 琴音 さん

▶学生 会社の概要について教えてください。

▶経営者

当社は東京オリンピックの2年前の昭和37年に開業しました。当時は、地場産業である織物業を営んでおり、初めはこの土地に織物工場の建設を計画していたのですが、富士山を望む絶好のロケーションや将来の可能性等を考え、観光産業に進出しました。

全くのゼロからの挑戦で、日帰り温泉の規模から始めて次第に施設を拡充し、現在は客室数123室、収容人員は最大で550名の旅館となりました。また、自宅で結婚式を挙げるのが一般的だった時代から設備投資を続けてきたブライダル部門も当社の重要な柱です。

▶学生 鐘山苑の特長について教えてください。

▶経営者

全国的に旅館業は厳しい状況にあります。お客様に来ていただくために、おもてなしと和風文化で「鐘山苑でなければ味わうことのできない感動」を提供したいと考えています。当社の日本庭園は専門のスタッフを中心に手間を惜しまない管理を行い、富士山を望み桂川の清流が流れる庭園には抹茶をお出しする茶室や休憩所を設け、春には桜を、秋には紅葉をご覧いただけます。また、6月には蛍を放し、夏には打ち上げ花火を上げる等の季節に合わせたイベントも実施し、お客様がいつ来ても楽しんでいただけるようにしています。毎晩ロビーで社員による霊峰太

鼓ショーを演奏し、館内には400カ所の生け花をあしらひ、和を感じていただける演出をしています。また、違う料理をお出しできる5カ所の厨房を設け、お客様の要望に応じたメニューをできたてで提供できるようにしています。

おかげさまでリピーター率は高く、1年に何回もお越しになる方、長年続けてご利用いただいている方も数多くいらっしゃいます。

▶学生 御社が求める人物像について教えてください。

▶経営者

お客様は日常を離れリフレッシュを求めてお越しになります。宿泊業は、お客様の疲れを取り癒しの空間を提供する健康産業の1つだと考えています。ですから、まず「笑顔であいさつができる」「明るく元気」が接客業の基本として大切です。その上で必要としているのが「自ら学ぶ人、学ぶ意欲のある人」です。実際に仕事をすれば料理や飲み物、地域の文化等の分からないことがたくさんあります。

▶学生 今後の方向性や将来像について教えてください。

▶経営者

一人一人のお客様に向けての魅力づくりに力を入れ、お客様に感動していただける鐘山苑としてOnly Oneを目指していきたいと思っています。人生の節目の記念旅行にお客様が多くのご選択肢の中から選んでいただけるような存在を目指します。伝統は革新の連続と言われます。現状に満足することなく、常に新しいものを提供していきたいと考えています。

取材を終えて…

宮下社長から旅館業について丁寧に教えていただき、実際に施設を案内され、1人1人の従業員の真心が本当に大切だと感じました。感動を与える庭園や美しい生け花を綺麗な状態で維持するのは簡単なことではありませんが、華やかに見える場所ほど努力が必要だと実感しました。また、すれちがうお客様の嬉しそうなお顔を見てこちらまで温かい気持ちになり、本当に多くのお客様に愛されていることが分かりました。

自分の将来に役立つ貴重なお話をたくさん伺うことができ、私も夢に向かって努力していきたいと思っています。



▶第35回目となる今回は、山梨県立大学 国際政策学部 3年 堀江智美さんが、県南運輸株式会社 代表取締役社長 向井洋子氏 を取材しました。



学生

山梨県立大学  
国際政策学部

3年 堀江 智美 さん

### 地域の皆様あつての 県南運輸

経営者

県南運輸 株式会社  
代表取締役社長

向井 洋子 氏



▶学生 事業内容を教えてください。

▶経営者

山梨県南部町に本社を構え、静岡県富士宮と沼津に営業所があります。従業員はパートタイム等も含め70名、その内45名はドライバーです。

主要な事業は物流業で、「安心・安全で確実な運送」を理念に、荷主様からお預かりした品の運送や構内作業等も請け負っています。

それ以外には、南部町内におけるし尿・浄化槽清掃業務及び、南部町と富士宮市の一般廃棄物の収集運搬も行っていきます。

南部町は地形的に上下水道整備が難しいため、浄化槽の汲み取り式が主流となっています。また、中部横断道路の工事が盛んなため工事現場の清掃作業もあり、し尿の清掃運搬業務は多忙となっています。

一般廃棄物の収集は南部町と富士宮市の許可を取得しており、各営業所に一台ずつ専用車を配置してあります。

▶学生 様々な事業を行っていますが、事業拡大の苦労はありましたか?

▶経営者

事業を拡大してきたという感じはありません。やってみようと思ったことが不思議とできてしまいました。これは周りの人に恵まれたことが一番の要因だと思います。

今後の課題は、事業継承です。後継者が引き継いだ時にいきなり経営を変えるのではなく、徐々に自分の色に染め

ていかなければ今まで築き上げた関係を一気に壊しかねません。非常に難しい課題だけに、時間をかけ丁寧にバトンを渡していきたいと思っています。

▶学生 女性の社長ということで苦労したことはありますか。また、やりがいを感じる時を教えてください。

▶経営者

差別の偏見はあまり感じませんでした。最近では、世界中で責任のある役に女性が就任するニュースをよく見ます。女性は行動力、決断力が早く、女性の言葉には説得力があるように思えます。しかし、女性に限らず人を生かすも殺すも上司やトップに立つ人間の力量によるところが大きいと常々思います。

会社は地域の人達からの信頼で成り立っていますので、皆さんに信頼されていると感じたり評価されたりした時にやりがいを感じます。

また、社員の良いことも悪いことも社長の耳に入りますが、良い話はやはり嬉しくなります。

取材を終えて…

和やかな雰囲気の中でお話しをして下さり、社長の人柄、地道に努力して積み重ねてきた企業であると感じ、地域に愛されることは中小企業にとって最も大切なことであると思いました。また、社長と従業員の距離が近く、コミュニケーションが取りやすいことが仕事にも反映すると実感しました。

今後は就活に向けて今できることを一生懸命にやり、向井社長のような素敵な人になれるよう自分を磨いていきたいと思っています。



▶第36回目となる今回は、サンテクノカレッジ コンピュータコミュニケーション科 3年 佐野峻也さんが、株式会社小野石材店 代表取締役 小野元嗣氏を取材しました。



学生

サンテクノカレッジ  
コンピュータコミュニケーション科  
3年 佐野 峻也 さん

## 『物心両面』で 幸せ企業!

経営者

株式会社 小野石材店  
代表取締役  
小野 元嗣 氏



▶学生 会社概要と事業内容について教えてください。

▶経営者

創業は明治5年、今年で142年続いている会社で私が8代目です。事業はお墓関係の石とテーブルや建築関係の石材など、石に関することすべての施工を請け負っています。

現在は、墓石が8割、建築関係が2割の比率となっています。約20〜30年前は国内で全ての加工をしていましたが、その後、規制緩和や時代の流れもあり、現在ではほぼ完成状態の製品として約8割を中国から輸入し、石和営業本部で設置を完了させお引き渡ししています。

業務の内容は、工場内で物を作る仕事や事務所内でお墓の設計をする仕事、その他にもインターネットなどを使い、石の小物製品や仏壇などの販売、現場でのお墓の工事なども行っています。

▶学生 求める人材についてお聞かせください。

▶経営者

とにかく、“常に前向きで挑戦していく気持ちを持っている人”、“やる気がありポジティブな人間”を求めています。入社直後から仕事ができるとは思っていませんので、学ぶ姿勢があれば十分だと思っています。

▶学生 御社の雰囲気について教えてください。

▶経営者

私自身も感じていますが、非常に明るく常にみんなが何でも話しやすい職場環境であると思っています。入社後、

新しい環境の中ですぐに打ち解けられない人も多いですが、そういう雰囲気を作るべく払拭したいと思っています。企業には上司・部下の関係もありますが、社内の人だけで集まるときには、そういった垣根がないように心がけています。

▶学生 8代目社長として抱負をお聞かせください。

▶経営者

石材業は、温故知新ではないですが、古きを学び、その考えをしっかりと重んじ、変えてはいけない部分というのがありますので、そこは大事にしなければいけないと思っています。一方で、弊社が142年と続いている中で、ずっと同じやり方では会社は存続できないと思っていますので、常にその時代に即した形に姿を変えていこうと考えています。

また、今後は霊園に関わる仕事などにも力をいれていきたい考えもありますが、あくまでも弊社は石材店というのが基本ですので、地に足をつけて本業に力を入れつつ、新しいものにも挑戦をしていきたいと思っています。

この石材業という業界は、私の中ではまだまだ“伸び代

取材を終えて…

社長の根本を変えずに、今できることを全力で行っていくという姿勢には、大変共感する部分がありました。また、基盤を変えずに新しい時代に即した新たな形として事業を展開していくというのは素晴らしいことだと思いました。

私自身も現在学んでいることに対して全力で取り組み、頑張っていこうと思います。

がある”世界だと思えますので、お客様が更に満足してくださるよう内面のソフトなところをもっと磨いていければと考えています。

▶学生 将来展望について教えてください。

▶経営者

今のところ、なにか新しい取り組みをするということはありませんが、お客様も社員も「物心両面で幸せ」になり、みんなが笑顔になれる会社を目指すべく、現在の取り組みを貫いていこうと考えています。繰り返しになりますが、今あることをしっかりやっていき、根元の部分でしっかり基盤を固めたいので、新しいことに取り組んでいけたらと考えています。

石材店という業種ですが、様々な挑戦をしていきたいと考えており、最近ではキャラクターの石像や石を使ったお子さん誕生記念の足型、霊園や仏にかかわる仕事も徐々に増えてきていますので、これらのことを含め幅広く展開していきたいと思っています。



▶第37回目となる今回は、サンテクノカレッジ コンピュータコミュニケーション科 3年 清水一樹さんが、株式会社ジインズ 代表取締役 廣瀬光男氏を取材しました。



学生

サンテクノカレッジ  
コンピュータコミュニケーション科  
3年 清水 一樹 さん

## “積極的に 『挑戦』していくこと”

経営者

株式会社 ジインズ  
代表取締役  
廣瀬 光男 氏



▶学生 会社概要と事業内容をお聞かせください。

▶経営者

弊社は、創立から18年が経過しました。私は会社創立する前は山梨県庁に勤めていたのですが、その頃は産業空洞化が叫ばれ始めていました。「これからの地域の未来に知識産業が必要ではないか」という理念を抱き、平成8年に起業し単身スタートさせたのがジインズです。

当初はゼロからの出発で全てが未知なる世界でしたが、ネットワークに着目し、地方自治体の情報ネットワークの設計や構築から事業を立ち上げ、山梨県の中に高速情報通信時代を切り拓いてきました。振り返りますと、インターネットをはじめ地域の高速情報通信やオープンソースソフトの普及に貢献してきたと自負しています。

現在は、自社製の認証管理・統合ソフトのADMS(アダムス)の制作販売を全国に展開し、「成長とは何か、良い会社とは何か」といったことを考えながら、自分達で未来を描き個性ある会社づくりに挑戦していきたいと活動しています。

▶学生 今の学生に伝えたいことは何でしょうか。

▶経営者

世の中はチャンスに満ち溢れているということを知り、自分自身で努力をすることが大切であるということです。目の前にあるテーマや課題に全力でぶつかっていく集中力や熱意も大事です。

山梨では今後人口減少が確実に進み、地域の経済社会も

不安な要素が目立ってきています。しかし、少しも心配する必要はないと思います。自分達の力や未来を信じて努力していく限り、必ず明るい道は拓けます。自分達が拓いていくのだと思えば、こんな面白い時代はないと思います。

また、人は困難な問題や失敗を通してはじめて大きく成長していくものだと思います。問題克服には、課題から逃げずに誠実に向き合い、解決に向け努力する以外に方策はありません。特にソフト会社は業務の性格上、個人で解決できる問題より、チームや全社で協力してはじめて克服できる問題が少なくありません。新人のうちは力も無いのは当たり前ですが、努力する姿勢は年齢ではなく、人として問われるものです。

自身はどうすれば良いか、自問自答しながら自身で考え最善を尽くしていくことを大事にするとうと思います。

▶学生 求める人材についてお聞かせください。

▶経営者

時代も企業も積極的な人を求めており、挑戦していく、

取材を終えて…

自分の通っている専門学校の設立に大きく関わった方にインタビューをするという、大変貴重な経験をさせていただきました。

たくさんの資格試験に挑戦してきましたが、知識ではなく学習していくことが大事だと気付かされました。これからは結果だけでなく、過程の部分もしっかり見つめていこうと思います。

取材を通して、これから就職するであろうIT業界について、学生としてやるべきことだけでなく礼儀作法まで様々な課題が見えてきました。

ゼロからでも取り組むといった情熱をもつ人を期待しています。言われたことしかやらない人には継続は難しいでしょう。知識は勉強すれば何とかありますが、求められるのはあと一歩踏み込む「意志」、学習していく「精神」だと思います。

▶学生 IT業界の現状・動向についてお聞かせください。

▶経営者

今後、社会は更に複雑になり情報処理は高度化し、情報技術の需要は高まります。技術はすぐに陳腐化しますので、必ず新しいニーズが生まれ技術革新は止まることはありません。

新聞では大企業の決算は好調のようで需要は膨んできます。情報産業では派遣や受託や請負が中心で業種・業態によって好調さが違うようですが、全体は伸びていくのではないのでしょうか。

